

放送日： 平成 20 年 9 月 14 日
タイトル： ジェネリック医薬品について（第 2 回）
担当者： 薬剤師 國領 俊之

公立甲賀病院、薬剤師の國領と申します。

ジェネリック医薬品について、3 回シリーズでお届けしております、第 2 回目の今回は、ジェネリック医薬品の値段と効果や安全性について、お話をさせていただきます。

前回の復習ですが、ジェネリック医薬品とは、別の名前を後発医薬品とって、特許のきれた先発医薬品と同じ成分でつくられているため、開発費が抑えられ、値段の安い薬のことをいいます。また、先発医薬品とは、全く新しく研究開発された薬のことで、日本で最初に発売された薬のことをいいます。

さて、テレビコマーシャルで、ジェネリック医薬品にすると安くなりますと宣伝しているのを聞いたことはありませんか？ 例えば、支払うお薬代が 1 日に 50 円安いジェネリック医薬品に変更すると、14 日分で 700 円安くなり、1 年間にすると 4 万 8 千円の薬代を節約できることになります。

長い期間服用される生活習慣病などの慢性病に対する薬には、このような経済的なメリットが得られる場合があります。

ところが、全ての医薬品について、ジェネリック医薬品が発売されているわけではありませんので、全ての患者さんの薬がジェネリック医薬品に変更できるわけではありません。詳しくお知りになりたい場合は、病院又は調剤薬局などの薬剤師にお尋ねください。

また、先発医薬品では自分の病気に使えていたのに、ジェネリック医薬品では使えなくなるということが起こる場合があります。その理由は、一般にジェネリック医薬品は、先発医薬品と効能が同じですが、まれにジェネリック医薬品が持っていない効能を、先発医薬品が持っている場合があるからです。

それは、先発医薬品が効能を新しく追加すると、その効能に対して、新しく特許期間ができるため、その間ジェネリック医薬品は、新しい効能を持つことが出来ないことによるためです。そこで、調剤薬局では薬をもらう際に、病名を尋ねられることがあります。それは病名に対する効能を持った医薬品であるかどうかを確認するためでありますので、どうかご協力下さい。

次に、ジェネリック医薬品は先発医薬品と、効果や安全性において全く同じなのでしょうか？

その答えを見つけるために、ジェネリック医薬品と先発医薬品の違いについて考えてみたいと思います。ジェネリック医薬品は、有効成分が先発医薬品と全く同じものであることが大前提です。そこで、厚生労働省では、ジェネリック医薬品として販売することを承認する際、ジェネリック医薬品と先発医薬品で有効成分に差のないことを、書面審査により確認しています。また、ジェネリック医薬品の販売後には、先発医薬品と同等の、製造や保管管理に関わる厳しい基準を守らなくてはならず、品質面においても、ジェネリック医薬品と先発医薬品は同じであると言えるでしょう。

一方、ジェネリック医薬品と先発医薬品とでは、デンプンなどの添加物に違いのあることがあり、その違いがまれに安全性の違いとして現れてくることが知られています。従って、ジェネリック医薬品と先発医薬品とでは、厳密に言うと全てが同じわけではありませんが、ほぼ同等の効果と安全性をもった医薬品であると言えます。

では、次回の、3 回シリーズでお届けしています最終放送では、ジェネリック医薬品を、どこでどのように処方してもらえるのか？についてお話をさせていただきます。